

令和7年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業業務委託 質問書に対する回答書

令和7年8月7日

保険年金課

No.	質 問 内 容	回 答
1	〔該当資料〕 公告 〔該当箇所〕 第2(2)の入札参加資格 業種名「諸サービス類」、業務名「福祉・医療業務」 〔質問内容〕 業種名「諸サービス類」、業務名「諸事務、サービス」でも参加資格はありますでしょうか。	公告のとおり、参加資格については五條市令和7・8年度物品・役務入札参加資格に係る業者登録において、業種名「諸サービス類」、業務名「福祉・医療業務」、取扱内容「保健指導」に登録のある者となります。
2	〔該当資料〕 様式2 入札書 〔該当箇所〕 (1)健康状態不明者訪問の内訳 2人体制での訪問 〔質問内容〕 ・2名体制の訪問は必須要件でしょうか。 ・2名のうち1名が仕様上の資格要件を満たす専門職であれば、もう1名の資格要件は問わないでしょうか。 ・重症化予防訪問においては、1名体制でも差し支えないのでしょうか。	・健康状態不明者訪問、重症化予防訪問ともに原則2名体制を想定しています。 ・お見込みの通り専門職については1名以上を想定しています。
3	〔該当資料〕 様式2 入札書 〔該当箇所〕 (2)重症化予防訪問 訪問又は面談希望者に対する約6ヵ月間の継続支援 〔質問内容〕 6ヵ月間の継続支援を予定されているとのことですが、単価計上にあたり、支援回数は最大で何回を見込めばよいでしょうか。	・支援回数の上限は想定しておりません。

4	〔該当資料〕 様式 2 入札書、仕様書 〔該当箇所〕 4 委託業務概要（1）健康状態不明者訪問 必要であれば、次の訪問予約を取り付ける… 〔質問内容〕 ・対象者 1 名あたりの最大支援回数は、2 回の想定でよろしいでしょうか。 ・入札書には、1 名あたりの訪問単価を記載する形になるかと存じますが、訪問回数は最大 2 回を想定して計上すればよろしいでしょうか。 ・不在時には、不在票を投函し再訪問はない理解でよろしいでしょうか。	・支援回数の上限は想定しておりません。 ・訪問回数については概ね最大 2 回を想定しております。 ・お見込みの通りです。
5	〔該当資料〕 仕様書 〔該当箇所〕 4 委託業務概要（1）健康状態不明者訪問 ウ 実施内容 発注者が対象者を抽出し、1 回目の健康状態質問票を送付する… 〔質問内容〕 1 回目の健康状態質問票の発送については、発注者（五條市様）にてご対いただくとのことですが、1 月から 2 月にかけての再送付についても、同様に五條市様でご対応いただく想定でよろしいでしょうか。また、重症化予防訪問に際しての事前案内文書の作成および送付につきましては、受託者の業務範囲に含まれるのでしょうか。	お見込みの通りです。
6	〔該当資料〕 様式 2 入札書 〔該当箇所〕 （1）健康状態不明者訪問 訪問指導 35 人 電話指導 15 人 （2）重症化予防訪問 電話勧奨及び電話指導 10 人 訪問又は面談による指導 10 人 〔質問内容〕 上記単価項目について、もし可能でしたら、昨年度の想定件数および実際の実施件数をご教示いただけますと幸いです。	昨年度は同じ内容の業務を実施していないため、回答できかねます。